

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和5年5月25日(2023.5.25)

【国際公開番号】WO2022/059164  
 【出願番号】特願2022-550287(P2022-550287)

【国際特許分類】

G 0 8 G 1/16(2006.01)

B 6 0 W 40/08(2012.01)

B 6 0 W 40/09(2012.01)

B 6 0 W 50/14(2020.01)

10

【F I】

G 0 8 G 1/16 F

B 6 0 W 40/08

B 6 0 W 40/09

B 6 0 W 50/14

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月1日(2023.3.1)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドライバの運転レベル及び運転傾向の少なくとも一方を含む運転特徴を示す運転特徴情報を取得する運転特徴情報取得手段と、

前記ドライバのバイタル情報、外観画像及び発話データの中の少なくとも1つに基づき、前記ドライバの状態を推定する状態推定手段と、

30

前記運転特徴毎かつ前記ドライバの状態毎に、検出すべきイベント、及び前記イベント検出時に前記ドライバに通知する内容を定めた通知情報に基づき、前記取得された運転特徴情報及び前記推定された状態に紐付く前記イベントを特定し、特定した前記イベントを検出する処理を実行する検出手段と、

前記イベント検出時に前記ドライバに通知する内容を前記通知情報に基づき決定し、決定した内容を通知する通知手段と、  
 を有する通知システム。

【請求項2】

前記通知情報では、前記検出すべきイベントとして、移動体に搭載されたセンサで収集された所定の計測値が基準範囲を逸脱するイベントが定義されており、前記基準範囲の上限値又は下限値が前記運転特徴毎に異なる請求項1に記載の通知システム。

40

【請求項3】

前記通知情報では、前記検出すべきイベントとして、移動体に搭載されたセンサで収集された所定の計測値が基準範囲を逸脱するイベントが定義されており、前記基準範囲の上限値又は下限値が前記ドライバの状態毎に異なる請求項1又は2に記載の通知システム。

【請求項4】

前記通知情報で定義されている前記検出すべきイベントの数は、前記運転レベルが低いほど多い請求項1から3のいずれか1項に記載の通知システム。

【請求項5】

前記検出手段は、前記運転特徴情報で示される運転レベルが基準値以下の場合、所定の

50

トラブルなしで所定の運転操作が行えたことを第 1 のイベントとして検出し、

前記通知手段は、前記第 1 のイベントの検出に応じて、前記運転操作が上手かった旨を前記ドライバに通知する請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の通知システム。

【請求項 6】

前記通知手段は、前記運転特徴情報で示される運転レベルが過去に取得した前記運転特徴情報で示される運転レベルから向上した場合、その旨を前記ドライバに通知する請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の通知システム。

【請求項 7】

前記運転特徴情報は、前記ドライバの過去の運転時に移動体に搭載されたセンサで収集されたデータに基づき生成される請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の通知システム。 10

【請求項 8】

前記ドライバの状態は、前記ドライバの感情を含む請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の通知システム。

【請求項 9】

コンピュータが、

ドライバの運転レベル及び運転傾向の少なくとも一方を含む運転特徴を示す運転特徴情報を取得し、

前記ドライバのバイタル情報、外観画像及び発話データの中の少なくとも 1 つに基づき、前記ドライバの状態を推定し、

前記運転特徴毎かつ前記ドライバの状態毎に、検出すべきイベント、及び前記イベント検出時に前記ドライバに通知する内容を定めた通知情報に基づき、前記取得された運転特徴情報及び前記推定された状態に紐づく前記イベントを特定し、特定した前記イベントを検出する処理を実行し、 20

前記イベント検出時に前記ドライバに通知する内容を前記通知情報に基づき決定し、決定した内容を通知する通知方法。

【請求項 10】

コンピュータを、

ドライバの運転レベル及び運転傾向の少なくとも一方を含む運転特徴を示す運転特徴情報を取得する運転特徴情報取得手段、

前記ドライバのバイタル情報、外観画像及び発話データの中の少なくとも 1 つに基づき、前記ドライバの状態を推定する状態推定手段、 30

前記運転特徴毎かつ前記ドライバの状態毎に、検出すべきイベント、及び前記イベント検出時に前記ドライバに通知する内容を定めた通知情報に基づき、前記取得された運転特徴情報及び前記推定された状態に紐づく前記イベントを特定し、特定した前記イベントを検出する処理を実行する検出手段、

前記イベント検出時に前記ドライバに通知する内容を前記通知情報に基づき決定し、決定した内容を通知する通知手段、  
として機能させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書 40

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

特許文献 1 に記載の技術は、通知の仕方の調整において、その時々で変化し得るドライバの感情を考慮しているものの、ドライバの運転レベルや運転傾向等の本質的な特徴は考慮してない。一方、特許文献 2 は、通知の仕方の調整において、得手不得手というドライバの本質的な特徴を考慮しているものの、その時々で変化し得るドライバの状態を考慮していない。このため、特許文献 1 及び 2 に記載の技術は、不必要かつ過度な通知を十分に回避できない場合がある。 50

【手続補正 3】  
【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図 6  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【図 6】

